

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年7月7日（水）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）門脇 一 男	（副委員長）安 田 篤		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文
森 谷 司	矢 倉 強	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江支所】橋井支所長

【教育委員会】松田事務局長兼教育総務課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐

傍聴者

報道機関 なし 一般 なし

審査事件

議案第59号 専決処分について（令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回）） [原案承認]

議案第71号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回） [原案可決]

議案第72号 令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回） [原案可決]

議案第73号 令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回） [原案可決]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

**○門脇委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案第59号及び議案第71号から議案第73号までの、以上4件を一括して議題といたします。

4件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

又野委員。

**○又野委員**（登壇） 皆さん、おはようございます。日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第71号及び議案第73号に反対し、否決するよう求めて討論いたします。

まず、議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）についてです。理由を3点述べさせていただきます。

1点目は、保育所等整備事業についてです。これは公立保育所と私立保育所を統合して設置する保育所の施設整備に対して補助金を交付するというものです。現在の比較的小規模な公立保育所は、保育士が園児一人一人に向き合い、きめ細かな対応がしやすいということ。そして、子どもは小さければ小さいほど大勢の人の中に入れてストレスがかかるため、成長とともに少しずつ大人数に慣れるようにしたほうがいいこと。また、今回のコロナウイルスの件でも分かりましたが、感染症リスクという点でも子どもたちの命、健康を守るために、小規模な保育所が大きな役割を果たすことができるなどの理由から小規模な保育所を残していくことが大事であると考え、この事業については賛成できません。米子市はこれからこども総本部を設置し、子どもたちの豊かな学びを保障し、きめ細かな対応をしていくということです。そうであれば、小規模な保育所を残していくことがその方針に沿ったものであると考えます。

2点目に、米子市ICT教材活用推進事業についてです。これは、中学校全生徒のタブレットPC端末にeラーニング教材「すらら」を導入するというものですが、半分は保護者負担となっています。県が半分補助するという導入するということですが、本来であれば補助教材とはいえ、全生徒に導入するものであるならば、義務教育は無償の原則により保護者負担をなくすべきです。子どもが学校に通っている家庭は、義務教育とはいえ、学校への支払いがいろいろあり、既に金銭的な負担がのしかかっています。今回の教材は県が半分補助するわけですが、米子市も残り半分を負担し、保護者の負担を増やさないようにするべきだと考えます。

3点目は、新体育館整備事業についてです。ここで導入を検討されていますPPP、PFI手法については、設計、工事監理、建設維持管理、運営を一体で発注することや、それが長期の契約になることなどから、癒着が生まれやすく、工事監理などが適切に行われないのではないかという疑念、そして行政が直接設計や工事、維持管理などを発注しないため、行政の側から中身が見えにくくなり、チェックしにくくなるという心配があります。PFIについてはコスト面のことがよく強調されますが、公共的な事業である限り安心・安全、適切な管理、透明性の確保などが優先されなければならないと考え、このPFI手法は採用すべきではないと考えます。

以上のことから、これらの事業が含まれる同補正予算案については反対いたします。

次に、議案第73号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）についてです。これは、下水道の使用料改定及び使用料改定延期に伴う一般会計からの補填に伴う補正で、使用料の値上げを含むものであり、認められません。下水道事業は営業収入のみで運営していくことが困難であるということから、これまで一般会計からの繰り入れをしてきています。これは、独立採算制が原則である公営企業会計に移行したとしても、基本的には変わりないと考えます。営業収入によって採算が取れるようにするには、使用料がどうしても高額になってしまいます。しかし、これまで約23億円あった一般会計からの繰り入れが2019年度には約19億円、約4億円減りました。さらに、今年度当初予算では約17億円とさらに2億円減っています。公営企業会計に移行したり、国が算定基準を変更したりしたことにもよりますが、これでは財源が足りなくなることはもう明らかです。そこで今回の使用料改定です。今回の使用料改定による10月から半年間の使用料の増額が約1億5,000万円と見込んで計上されています。年額にすると約3億円です。一般会計からの繰入金額を元に戻せば、使用料を上げなくて済む計算になると考えます。使用料改定の理由として、使用料収入の大幅な増収が見込めないことや、一般会計からの繰入金金の減少により今後財源不足が生じてくるとし、使用者でない市民の税金が下水道事業に投入されていることは公平な税負担とは言い難いなどの理由が挙げられていますが、独立採算が困難であり、公共性が高い事業については一般会計からの繰り入れで事業を維持、継続させていくことは必要なことであると考えます。一般会計からの繰り入れを同じ程度続けてきても、事業の継続が困難な場合には使用料の改定を考へても致し方ないとは思いますが、一般会計からの繰り入れが減ってきて財源が足りなくなるから使用料を上げるといふと同補正予算には賛成できません。

以上で、討論を終わります。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

**○門脇委員長** 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、4件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第59号、専決処分について、令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回）及び議案第72号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）の2件の議案を一括して採決いたします。

2件の議案について、原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、2件の議案はそれぞれ原案のとおり承認及び可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立・・・安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、国頭委員、田村委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○門脇委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

次に、議案第73号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、国頭委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員]

**門脇委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時11分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男